

平成26年度 お茶の水女子大学経営協議会〔第3回〕議事録

日 時：平成26年10月21日（火）13：00～14：35

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）足立委員、檜田委員、小倉委員、小野委員、國井委員、野村委員、
前田委員

（学内委員）羽入学長、市古理事、耳塚理事、河村理事、江澤理事、
鷹野副学長、山崎副学長（事務総括）

（陪 席）斎藤監事、
米田文教育学部長、菅本理学部長、藤田生活学部長、
最上大学院人間文化創成科学研究科長、浜口附属学校部長、
新井総合評価室長

1. 前回議事録（案）の確認

- 原案どおり了承した。

2. 審議事項

（1）平成26年度学内補正予算について

- 市古理事より、平成26年度学内補正予算について、【資料3】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 報告事項

（1）平成25事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて

- 市古理事より、平成25事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて、【資料4】に基づき報告があった。

（2）組織改革について

- 羽入学長より、組織改革について、【資料5】に基づき報告があった。

（3）文京区との子育て支援の推進に関する連携事業について

～認定こども園（保育所型）の開設・運営～

- 耳塚理事より、文京区との子育て支援の推進に関する連携事業について、【資料6】に基づき報告があった。

（4）競争的資金獲得状況について

- 河村理事より、競争的資金獲得状況について、【資料7-1】に基づき報告があった。

引き続き、耳塚理事より、平成26年度大学教育再生加速プログラム【入試改革】（大学改革推
進等補助金）、スーパーグローバルハイスクール事業、教育研究開発事業及びスーパー食育ス
クールについて、【資料7-2】から【資料7-5】に基づき報告があった。

(5) その他

①平成 27 年度概算要求の経過について

- 市古理事及び佐々木財務課長より、平成 27 年度概算要求の経過について、【資料 8】に基づき報告があった。

②平成 26 年人事院勧告等にかかる規程等改正について

- 山崎副学長（事務総括）より、平成 26 年人事院勧告等にかかる規程等改正について、【資料 9】に基づき報告があり、平成 26 年 4 月 1 日適用で一部改正することについて承認された。

③ジャパンダイバーシティネットワークについて

- 羽入学長より、ジャパンダイバーシティネットワークへの加入について、【資料 10】に基づき報告があった。

5. 意見交換

羽入学長より、下記報告事項について、国立の女子大学としての役割を果たすためどのように反映させ、実行させていくか、助言願いたい旨発言があった。

(1) 組織改革について

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・チームは責任が明確でなく全体の調整が行えず問題があると感じていた。課に改革したことは評価できるが、大学改革を進めていく上で各課の縦割りを生じさせることなくそれぞれの分野で責任を果たして頂きたい。
- ・人事異動が柔軟に行われることが今の国立大学や行政において最も重要である。
- ・これまでのチーム制に対する第三者評価の実施の有無が組織改革において非常に重要である。
- ・監事のチーム制に対しての評価も重要である。
- ・学長の下にある「室」と「課」の関係性を整理し、「室長」と「課長」の権限を明確にしたほうが良い。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・事務組織改革に際しては、事柄に応じて副学長（事務総括）の下にプロジェクトチームを設け対応していくこととし、横軸が通せるようにした。
- ・改革後の人事権は、機構長から副学長（事務総括）に集中させた。このことにより、副学長（事務総括）が事務組織全体を見渡すことができるようになり、課の業務量を踏まえた柔軟な対応・調整ができるようになった。
- ・課長が課員を事に応じて所掌事務を分担させることを可能にするため課の中の係を廃止した。
- ・第三者評価は実施していないが、学長が主催する企画経営統括本部会議において検討し、監事に意見を頂きながら副学長（事務総括）の下で改革案を作成した。
- ・室の在り方の検討は最終段階には至っていない。頂戴したご意見を参考に検討していきたい。

(2) 認定こども園について

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・素晴らしい伝統のある附属幼稚園を有しているお茶の水女子大学が本格的に取り組まれることに意義がある。
- ・全国的に非常に注目を集めているので、ぜひ研究・教育の成果の発信を強力にして頂きたい。
- ・認定こども園が社会的に大きな問題を解決していく起爆になってほしい。今後問題も生じると

思

われるがそれらを行政にも伝え、社会的にも改革がより進むよう尽力願いたい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・いずみナーサリー、幼稚園と、認定こども園、それぞれ機能が違うということもあり、研究対

象

としても3様の在り方を研究していきたい。

- ・認定こども園は、既存の附属学校園とは独立したものであるが、幼児教育に係る部分では密接

に

連携していく計画である。

(3) 奈良女子大学との共同生活工学専攻について

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・「女子大学初の『学位（工学）』の創生」について非常に評価しており、期待している。
- ・奈良女子大学との共同生活工学専攻に設置に留まらず、社会の需要を踏まえ、女子大学に限ることなく連携を進めてほしい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・奈良女子大学と設置する共同生活工学専攻は分野が限られる。なお、芝浦工業大学、物質・材料研究機構等と連携し、本学の学生が研究できる環境を提供する予定である。

6. その他

(1) 「平成26年度 A-WiL 国際シンポジウム」

○ 鷹野副学長より、「平成26年度 A-WiL 国際シンポジウム」について、案内があった。

○ 羽入学長より、平成26年度の開催予定について、【資料11】に基づき説明があり、次回開催は、平成27年1月20日（火）15時からであることを確認した。

以 上